

東地申
第58号

「平成31年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ【基本】 申し入れを行う!

地本は、1月16日に「平成31年3月ダイヤ改正等について」の提案を支社から受けました。

会社は昨年12月14日に「2019年3月ダイヤ改正について」をプレス発表しました。主な内容は、東北・北海道新幹線「はやぶさ」「はやて」の速達化、上越新幹線にE7系を投入、中央線特急列車の利便性・快適性向上、横須賀線や東京メガループの増発など、利便性や快適性向上を中心としたダイヤ改正を実施するとしています。

ダイヤ改正は安全の確保は勿論、お客さまの期待に応える「輸送サービス」の創出に向けて取り組むものであります。地本はそのための議論を惜しみませんが、支社は地本へ例年行われてきた勉強会を開催しないことを通告し、さらには4か月前のクロス提示や地本が求めた提案日程についても応じることはありませんでした。また、大崎運輸区においては平成30年3月ダイヤ改正において労使の議論により妥結した行路を、労使の議論もなく他区所へ移管するという事態が発生しています。これらのことを、地本は会社による労使慣行の一時的な変更であると受けとめます。この間の議論経過の否定であるばかりか議事録不履行であり、看過できません。そして提案では、これまで参考資料として添付されていた訓練実施計画が示されませんでした。また、主な施策内容についての不明点を質問すると、折返し時間の見直しについては泊地や入出区箇所が新設されるなどの変更点が明らかになりました。さらに作業体制の見直しについては、別途提案すべき事案である尾久車両センター仕業検査体制の見直しが盛り込まれていることが明らかになりました。これら3点について席上、別途資料の提示を求めましたが、支社はその考えがないことを示しました。聞かれたことにだけ口頭でのみ回答するという支社の姿勢は、真摯であるとは認識できません。尾久車両センター仕業検査体制の見直しについては、改めて別途提案することを求めます。

平成31年3月ダイヤ改正は、乗務員勤務制度の見直し後初めての改正となります。「多様な働き方の実現」と「効率性のさらなる追求」を基に、全体で100名もの要員減が提案されました。効率性を追求する一方において、働きやすさや働きがい損なわれてはなりません。安全・健康・ゆとりを確保した上で、設備面を含めた作業環境整備の実現を求めていきます。

したがって、以下の内容で申し入れを行いますので、具体的な回答と真摯な議論を要請します。

記

1. 平成31年3月ダイヤ改正では、乗務員勤務制度見直しの目的である「多様な働き方の実現」及び「効率性のさらなる追求」を基本とされ、効率性のみを追求した行路が作成されているが、働きやすさとのバランスを図るために「安全・健康・ゆとり」を確保し、働きがいの持てるダイヤ改正にすること。
2. 睡眠・食事を目的とした乗務の中断が不十分な行路や、職場に前泊することを強いられる日勤行路が設定されているため、改善すること。
3. 乗務労働の特殊性と休憩の重要性を考慮し、行先地の詰所等、働きやすい環境を実現させること。
4. 提案された区所別行路数及び乗務キロを、安全で適正に運用していくために必要な要員を確保すること。
5. 仕事と育児・介護を両立できる環境と体制を整えること。
6. 埼京線3編成の留置箇所が池袋運輸区構内から板橋駅電留線に変更されることから、車両不具合への対応方法を明確にすること。また、平成30年12月に東京総合車両センター池袋派出所が廃止となったが、車両品質・輸送品質を低下させない体制を構築すること。
7. 今ダイヤ改正での変更点について、各系統において教育・訓練を実施すること。
8. ダイヤ改正実施後、速やかに実態を把握し、労使で検証を行うこと。また、問題が発生した場合は早急に改善を図ること。

以上

「安全・健康・ゆとり」を確保し、働きがいのあるダイヤ改正をつくりだそう!